



本当のおひとりさま

ケアマネジャー 飯島 孝子

担当している Mさんは、天涯孤独のおひとりさまです。原因不明の転倒を繰り返していましたが、11月について転倒・下痢・嘔吐で入院となりました。

ご本人はあくまでも、自宅に戻りたいという希望がありましたが、主治医の意見をふまえ、サービス担当者会議（ケアマネ招集）で、区役所・権利擁護センター・司法書士・民生委員・在宅介護事業所の皆さんで集まり、退院後の生活をどのようにするか相談しました。Mさんは、生活保護受給者です。会議の結果、自宅での生活は無理と確認。さっそく退院に向け、ショートステイ先を、探して、探して、ようやく都外のショートステイ先を見つけることができました。しかし、これにも期限があります。介護区分変更（本人の身体状況が変わった時に、新たに介護認定申請すること）申請し、特別養護老人ホームへの申請もしましたが、入所はいつになることや皆目見当もつきません。そこで、老人保健施設に申し込むことにしたのですが、ここでアウト！契約ができない。病院への通院のつきそいをしてくれる人がいない。つまり後見人、身元引受人がいなければ申し込むことすらできないとのことでした。

Mさんは既に、社会福祉協議会の権利擁護センターで金銭管理をお願いしていたので、相談の結果、退院の際に、主治医に後見申し立ての診断を急遽お願いし、法定後見制度申し立ての手続きをすることにしま

した。Mさんは、お金も無い、後見人を頼む当てもないため、後見人欄を無記名のまま区長申し立てをすることにしました。どれくらい時間がかかるかわかりませんが、後見制度申し立て中ということで、これから老人保健施設を探す予定です。

身元引受人と言えば、若い頃、さんざんお金を使っていたから・・・と、スナックのママさんに身元引受人になっていただいた Iさん。若い頃、仕事を手取り足取り教えていただいたから・・・と、仕事の同僚に身元引受人になっていただいた Uさんのことを思い出しました。

Mさんの場合は、職人としてめいっぱい仕事をし、人様に迷惑をかけることはいけないと、一人で頑張ってきただけなのです。それが逆に親身になって世話をしてくれる友人がいないという事態につながってしまいました。

一人で頑張り過ぎもダメかな？家族、友人、ご近所・・・の方、「何かあったらお願いね」と、言い合える生活の大切さを感じた Mさんのお話です。

（◆北村 記 本当にあった話ですが、介護が必要になった際に、サービス提供者の関係者が集まりカンファレンスが開催され、今後の方向が示されます。このように行政の支援があること、また日頃の近所の付き合いが大切となります）